

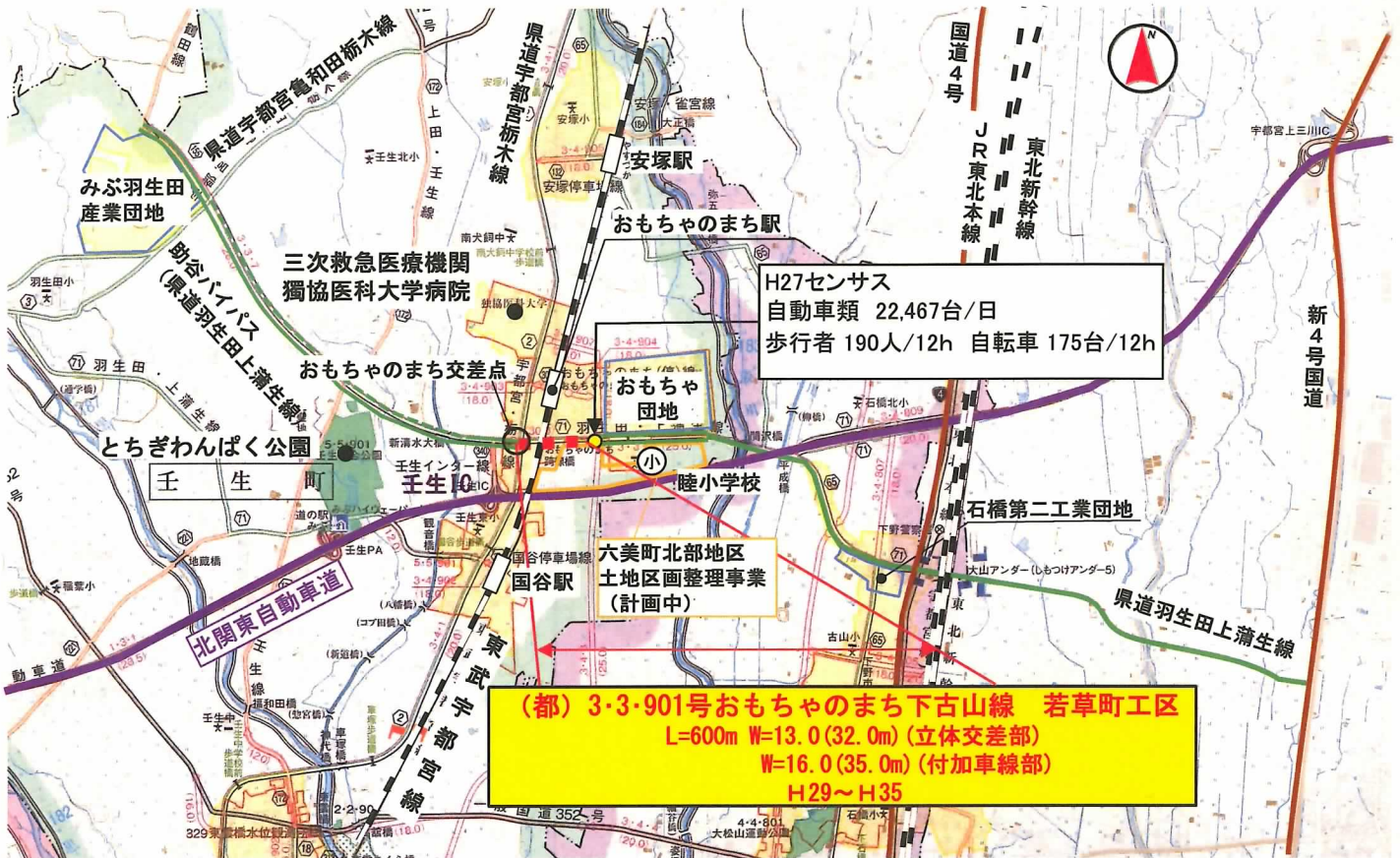
## 事業の概要

事業名	街路づくり事業 宇都宮都市計画道路3・3・901号おもちゃのまち下古山線		事業主体	栃木県
事業箇所	若草町工区 壬生町若草町～幸町三丁目			
事業の目的、事業発案の経緯・背景				
<p>本都市計画道路を含む主要地方道羽生田上蒲生線は、壬生町羽生田地内の県道宇都宮亀和田栃木線から県道宇都宮栃木線、国道4号を經由し、新4号国道を結ぶ幹線道路である。また、周辺地域にはみぶ羽生田産業団地、とちぎわんぱく公園、北関東自動車道壬生IC、三次救急医療機関である獨協医科大学病院、東武鉄道おもちゃのまち駅、おもちゃ団地、石橋第二工業団地等があり、東武鉄道おもちゃのまち駅周辺の市街地を通過する路線である。</p> <p>しかし本事業区間について、東進方向は、前後区間が4車線であるにもかかわらず、東武鉄道の「おもちゃのまち跨線橋」が3車線(東進1車線、西進2車線)となっているために、また西進方向は、おもちゃのまち交差点において、右折滞留長が十分に確保されていないために、それぞれ通勤時間帯を中心に渋滞が発生している。</p> <p>また、歩道は一部しか無く、安全の確保が求められている。さらに今後、当区間の西側助谷バイパスの4車線化や「みぶ羽生田産業団地」立地企業の全面稼働に伴い交通量の増加が見込まれるため、さらなる交通渋滞が懸念される。</p> <p>このため、跨線橋部の4車線化と歩行者・自転車の通行空間の整備により、交通の円滑化や安全・安心の確保により周辺地域の産業活性化を図ることを目的として実施する。</p> <p>また、県議会県土整備委員会において、地元壬生町より早急な整備が要望されている。</p>				
事業内容				
【計画の基本スタンス】				
・現在のおもちゃのまち跨線橋を活用した、道路拡幅を基本とした整備計画とする。				
【3・3・901号おもちゃのまち下古山線】				
・総延長：約600m				
・標準幅員：立体交差点 32m(車道13m、歩道3m×2、自転車通行帯1m×2、中央帯1m、副道5m×2) 付加車線部 35m(車道16m、歩道3m×2、自転車通行帯1m×2、中央帯1m、副道5m×2)				
・車線数：4車線(4種1級)				
・計画交通量：23,000台/日(平成42年)				
事業予定期間	平成29年度～平成35年度	事業見込額及び内訳	総事業費	約21億円
	用地調査：平成29年度～ 用地取得：平成30年度～平成33年度 工事実施：平成32年度～平成35年度		事業費内訳	測量設計費：約0.5億円 用地補償費：約12.5億円 工事費：約8.0億円
			財源内訳	国費：55% 県費：45%
事業概要図 別紙記載				
県計画への位置付け				
<p>「宇都宮都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(平成28年3月)」において、広域拠点地区の形成を支援するとともに、周辺都市との移動や連携の促進を図る都市内連携軸として位置づけられている。</p> <p>「県土づくりプラン2016」において、重点施策である「拠点間の連携・交流を支える「幹線道路網」の強化」に位置づけられている。</p> <p>また、「とちぎみちづくり構想」において、広域道路網である「北関東広域幹線」に位置づけられている。</p>				
他計画・他事業との関連				
<p>・壬生町第6次総合振興計画(平成28年3月)において、都市地域と農村地域の多彩な交流を促進する「地域連携交流軸」に位置づけられている。</p> <p>・壬生町都市計画マスタープラン(平成29年3月)において、地域連携・交流軸に位置づけられている。</p> <p>・主要地方道羽生田上蒲生線「助谷バイパス」4車線化拡幅事業(平成29年度開通予定)</p> <p>・(仮称)壬生町六美町北部土地区画整理事業(組合施行)計画中</p>				

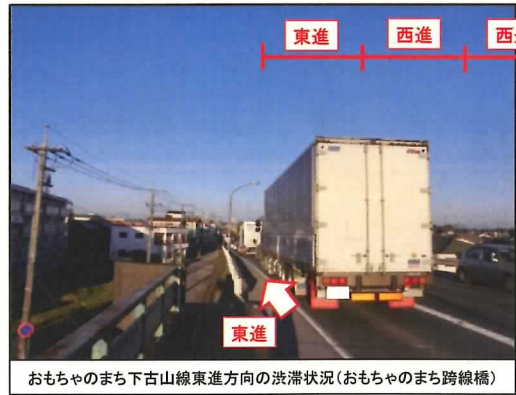
## 事業の評価

評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>壬生町の産業拠点や医療拠点、商業施設等を東西に結び、骨格を形成する主要幹線道路であることから、交通の連携強化を図る必要がある。</li> <li>朝夕の通勤時間帯を中心に自動車の渋滞が発生しており、今後、「みぶ羽生田産業団地」の全面稼働や土地区画整理事業の実施により交通量の増加が見込まれるため、渋滞を緩和し交通の円滑化を図る必要がある。</li> <li>歩行者、自転車との通行空間の分離を図り、歩行者、自転車の安全の確保が必要である。</li> <li>壬生ICや三次救急医療機関である獨協医科大学へのアクセス道路として、緊急時の救急救命活動及び第3次緊急輸送道路として支援強化の必要がある。</li> </ul>
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「みぶ羽生田産業団地」立地企業の全面稼働や土地区画整理事業の実施により、今後、交通量の増加が見込まれるため、早急に整備する必要がある。</li> <li>主要地方道羽生田上蒲生線「助谷バイパス」が平成29年度に4車線化となり、交通量の増加が見込まれるため、早急に整備する必要がある。</li> </ul>
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルートおよび車線数、幅員の設定に当たっては、平成29年8月に都市計画決定された都市計画道路3・3・901号おもちゃのまち下古山線と合致する計画とした。</li> </ul>
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要地方道羽生田上蒲生線の現道を拡幅するものであり、道路管理者として県が事業を実施する。</li> </ul>
	5. 事業により予想される効果及び影響	<p>○経済効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(B/C) 1.7</li> <li>・総便益(B) 29.1億円</li> <li>※供用後50年間の効果を金銭に換算したもので、走行時間短縮(28.8)、走行経費減少(-0.1)、交通事故減少(0.1)、温室効果ガス等削減(0.3)の合計である。</li> </ul> <p>・総費用(C) 17.3億円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※建設費と供用後50年間の維持管理費をそれぞれ現在価値化して加算したもの。</li> </ul> <p>『事業の概要』の「事業見込額及び内訳」とは異なる。</p> <p>○おもちゃのまち交差点の渋滞緩和</p> <p>○歩行者、自転車の安全確保</p> <p>○みぶ羽生田産業団地や壬生IC、三次救急医療機関である獨協医科大学等へのアクセス向上</p>
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。</li> </ul>
事業の対応方針(案)		本事業については、平成29年度より都市計画事業として事業認可を取得し着手する。

# 事業概要図



## 【現道の状況】



## 【標準横断面図】

### 立体交差部



### 付加車線部

